

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第 6 回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	平成29年10月13日（金）午後 1 時30分～午後 3 時00分	
会 場	始良市役所 2 号館 3 階 第 1 ～第 3 委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬(純)委員、野口委員、有村委員、 岩下委員、有馬(京)委員、竹田委員、徳永委員、 和田委員、森川委員、湯元委員、柊原委員、 森田委員
	市職員等	事務局：総務部行政管理課 広報担当：総務部秘書広報課 建設コンサルタント：(株)山下設計九州支社 (報道：1 社、傍聴：6 人)
会 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 第 6 回委員会の会議録署名委員の指名 4 議題 【報告】 (1) 市民説明会の報告について（市長） (2) 市民アンケートの結果について 【審議】 (3) 出水市役所新庁舎視察の振り返り (4) 事務所設置方式について (5) 複合新庁舎の基本方針と機能について 5 その他 免震体験車の試乗（11 月 9 日(木)13 時から） 第 7 回検討委員会の日時（11 月 9 日(木)13 時 30 分から） 6 閉会	
議 題	【報告】 (1) 市民説明会の報告について（市長） (2) 市民アンケートの結果について 【審議】 (3) 出水市役所新庁舎視察の振り返り (4) 事務所設置方式について	

	(5) 複合新庁舎の基本方針と機能について
会 議 結 果 要 旨	【報告】 (1) 市民説明会の報告について（市長） 市長の報告により、計画策定段階から建設費用を抑制していく考えが示され、始良市複合新庁舎建設検討委員会は、この考え方に沿って審議する。 (2) 市民アンケートの結果について 単純集計により速報値を報告し、詳細に集計・分析した結果は、次回検討委員会で報告することとする。今後は、アンケート結果を参考に審議する。 【審議】 (3) 出水市役所新庁舎視察の振り返り 第5回検討委員会の際、各委員から提出された意見等を取りまとめて報告する。今後は、この意見等を参考にしながら審議する。 (4) 事務所設置方式について 本庁方式に移行した後の地域の衰退について配慮することを前提として、本庁方式への移行を承認する。今後、パブリックコメント等により市民の意見等を反映していく。 (5) 複合新庁舎の基本方針と機能について 要求機能が多くなれば、建設費の抑制に影響することから、十分に精査しながら継続して審議する。
会 議 経 過 要 旨	（事務局） 第6回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。 委員15人中13人の出席であり、始良市複合新庁舎建設検討委員会第6条第2項の規定に基づき委員会の成立を確認する。 （議長） 本日の会議では、市民説明会や市民アンケートの結果について報告を受ける。より充実した審議をお願いしたい。 傍聴希望者がいるが、本日の委員会を公開してよいか。 （委員） よい。 （議長） 今回の会議録署名委員に徳永委員を指名する。 （委員）

	よい。
	議題(1) 市民説明会の報告について（市長）
	（議長） 会次第４の(1)市民説明会の報告について、本日は、市長から直接説明したいとの申し出があった。市長の報告を求める。 （市長） 市民説明会を受け、複合新庁舎整備事業に関する市の考え方について報告する。 —複合新庁舎建設に関する市民説明会のご報告— （議長） 市長から市民説明会の報告として、計画策定段階からの建設費用の抑制等について報告を受けた。質問、意見はあるか。 （委員） 市長が報告した内容について、文書で配付してほしい。 （市長） 後日、要約したものを配付する。 （委員） 資料１の実施報告を見ながら市長の報告を聞いた。市民説明会では、市長報告にあるような不安に思う意見ばかりではなく、加音ホール会場では、「素晴らしいビジョンであり、期待している」といった意見もあった。前向きな検討を望む。 （議長） 他に意見はあるか。 （委員） なし。 （議長） 市長から、計画策定段階から建設費用を抑制していく考えが示された。当委員会としても、この考え方に沿って審議を進めていくこととする。
	議題(2) 市民アンケートの結果について
	（議長） 会次第４の(2)市民アンケートの結果について、事務局の報告を求める。 （事務局） 資料２により報告する。 第６回検討委員会の審議資料として単純集計を行い、速報値として報告するものである。アンケート結果の精査、分析は次回提示する。当該アンケートは、標本の精度を３％と設定して

	おり、信頼できる結果といえる。 問2の回答者の年齢は、20代から70代の構成比がほぼ均等であり、幅広い年代の意見が反映されているものといえる。また、問4のお住まいの地域については、アンケート発送時点での人口比率とほぼ同様の構成比である。その他設問ごとに回答数の多い項目について報告する。 (議長) 市民アンケート結果の報告について何か質問、意見はあるか。 (委員) 4ページ問11の複合新庁舎を建設する計画について知っているかという問いについて、知っているが602、知らないが513である。また、問12の無回答が509である。この数字についてどのように考えるか。 (事務局) 現時点では、無回答に関する分析はしていない。計画自体に興味がある方とない方の差ではないか。今後、詳細に集計し、分析したい。 (委員) 問12は問11で知っているとは回答した人が、回答する項目である。問11で知らないとは回答した513人が、問12の無回答になるのではないか。 (事務局) 問12は複数回答可であり、問11と数字が異なる可能性がある。 (議長) アンケート結果については、データを精査すること。 (委員) 行政連絡員アンケートを提案した立場から、回収数が175票であり、60数名が無回答という結果を受け、非常に残念である。行政連絡員の任務に関する認識不足を感じる。今後、校区コミュニティ協議会を通じ、行政連絡員の任務等に関する勉強会を実施したい。何のために地域の代表をしているのか。60数名の無回答については、申し訳なく思うところである。 (議長) 他に質問、意見はあるか。 (委員) なし。 (議長)
--	--

	市民説明会及び市民アンケートの結果をもとに、今後、当委員会の審議を深めていきたい。 以上で、会次第４の①及び②の報告を終了する。 【市長退席】
	議題(3) 出水市役所新庁舎視察の振り返り (議長) 次に、会次第４の(3) 出水市役所新庁舎視察の振り返りについての説明を求める。 (事務局) 資料３について説明する。 資料３は、基本計画等を検討する上での貴重なご意見として参考としたい。 (議長) 補足説明等はあるか。 (委員) ２ページの機能面(２)ユニバーサルデザインの、障害のある方や高齢者への配慮が重要であるという項目について、多目的トイレに適用することについて追加したい。このことに関して、様々な施設で要望があることから、配慮されたい。また、(３)窓口計画では、ワンストップサービスについて事例を検証しながら、踏み込んだ計画を望む。さらに、(５)プライバシーへの配慮では、相談室の防音性能の確保についても検討されたい。県外の市庁舎では、防音性能の不足による音漏れの事例もある。 １ページの(１)事業全体に関することに議会棟のことが記載してある。視察では、議場は立派な造りである旨の説明があったが、議場を使用する期間は限定されるのではないか。議場を議会のみで使用するのか、有効利用することができるのか検討されたい。 (議長) 他に補足説明や意見はあるか。 (委員) なし。 (議長) 今後、これらの意見を参考にしながら審議を進めていきたい。
	議題(4) 事務所設置方式について (議長) 会次第４の(4) 事務所設置方式について説明を求める。 (事務局)

	第1回検討委員会の資料6 始良市複合新庁舎整備に関する基本構想（素案）17 ページ①について提案する。 ① 様々な行政課題、新たな行政需要に対応するため、行政組織及び行政機能を集約・整理（一部分庁方式から本庁方式への移行）し、更に質の高い市民サービスの提供に向け、窓口機能、地域振興機能等を充実する。 （議長） 事務局の提案について質問、意見はあるか。 （委員） 事務所設置方式については、結論を出すべきだと考えている。窓口機能、地域振興機能等を充実することについて、具体的な内容を示されたい。また、施設規模や全体経費について想定があれば併せて示されたい。 （事務局） 施設規模や全体経費について、現在、その根幹となる基本計画についてご審議いただいている。事務所設置方式は、その基礎となる部分である。本庁舎は、おおよその事業規模として想定面積 12,000 m²に建設単価 50 万円／m²を掛けた、60 億円を提示している。事務所設置方式が確定しない状況では、総合支所に配置する人員や施設の規模も想定できない。また、複合する機能について、アンケート結果等を踏まえて検討していかなければ、施設規模や全体経費を提示することはできない。 事務局が考えている総合支所の窓口機能は、第4回検討委員会の資料1のとおりである。 （委員） 窓口機能については、イオンタウン内に「あいぽーと」が開設され、また、今後はコンビニエンスストアで各種証明書が交付できるような体制になると思われる。さらに、国の法整備により、窓口業務を積極的に民間委託する動きもある。柔軟に対応できる部分もあると思われるが、このようなことにも配慮すべきである。 先ほど、議会棟に関する意見があったが、議場を新庁舎に配置するのか、また、会派室や議員図書室の整備についてどのようにすべきか等を含め、複合新庁舎の階数や規模を示しながら検討すべきではないか。 （事務局） 窓口機能の充実について、新庁舎建設の先進地として視察した飯塚市は民間委託していた。また、みやき町については窓口
--	---

	の規模が小さく、民間委託していなかった。民間委託する際は、来庁者数の調査等の実態把握が必要である。窓口の民間委託は、今後の課題である。また、総合窓口案内や窓口コンシェルジュの配置、ワンストップサービスについても検討を要する。今後、市民生活部や保健福祉部と協議しながら、より良い市民サービスの提供に努めたい。 (委員) 業務継続計画（BCP）について、本庁舎が被災した場合の代替庁舎を検討しているか。 (事務局) BCPは、市の防災計画とは別である。災害時に行政自らも被災し、その後の業務実施に関する計画である。本庁舎が使用不能の場合は、2号館、加治木庁舎、蒲生庁舎、公民館等を使用しながら業務を継続するための計画である。 (議長) 市長の報告では、本庁方式に移行した後の地域の衰退について、深く受け止められているようであった。この点において、お約束いただくことを前提として、当委員会としては、本庁方式への移行を承認し、答申することとし、今後、市民の皆さんのご意見の反映については、パブリックコメント等に委ねることによいか。 (委員) 異議なし。
	議題(5) 複合新庁舎の基本方針と機能について (議長) 会次第4の(5) 複合新庁舎の基本方針と機能について説明を求める。 (事務局) 資料4について説明する。第5回検討委員会での審議内容や市民アンケートの結果を反映したものである。また、当該機能については、職員ワーキンググループ（以下「職員WG」）において職員目線からも検討しており、次回検討委員会では、職員WGの意見も含めたものを最終案としてご審議いただきたいと考えている。 (議長) 基本方針と機能については、次回検討委員会でもご審議いただく。現時点で、補足説明や意見等はあるか。 (委員)

	本庁舎のバックアップ機能として、災害等により本庁舎が被災した場合、その機能を２号館や公民館に移転する話があった。現在、様々な情報が蓄積され、パソコン内にデータとして存在する。国の機関等には第２情報センターのような施設があるが、始良市では、本庁舎のパソコン内にあるデータと同じものを加治木、蒲生の総合支所のパソコンに所有することは可能であるか。 （事務局） 現在、市民の皆様の情報等は電算処理が主流であり、電子データで管理している。住民基本台帳等の市民の皆様の重要なデータはサーバーに保存している。いわゆるクラウド化も含め主管課が検討しているところである。職員個人が作成し、パソコンにのみ保存するデータについては、パソコンが故障すればデータを失ってしまうが、このような事態にならないようにサーバーに保存し、職員間でデータを共有する取り組みを実施している。現時点では 100 パーセントではないが、適切なデータ保管に努めている。 （委員） 可能な限りデータを失わないようにしていただきたい。 先ほど、コンシェルジュの説明があった。これは、建物とは関係なく、人員の配置と考えている。子育てに関する会議で、Ｕターンして始良市で子育てをしている人の話を聞く機会があった。その人の妻が、鹿児島県外の出身であり、始良市役所で転入手続きをした際に、始良市の子育て支援に関する取り組みについて情報を得られなかったようである。転入届の際、様々な取り組みや制度について案内ができるようなコンシェルジュの導入ができればよい。 （議長） ハード面だけではなく、ソフト面の充実も取り組んでほしい。他に意見はあるか。 （委員） 先日、男女共同参画課の相談室に伺った。この相談室をご存知の人もいるかもしれないが、非常に狭い部屋である。椅子もパイプ椅子のような椅子が置いてある。通常、相談員が２人で対応するとのことであったが、ＤＶの被害にあった人などは一大決心して相談に来ていると思われる。小さい子ども連れの場合でもベビーベッド等を置くスペースもなく、職員の一人が抱えているという話を聞いた。相談に関わる人が多い場合は、座
--	--

	る場所もない状態である。相談に応じる職員等の気持ち、ソフト面と同様に、椅子ひとつ変えることができればよいのではと思う。新庁舎建設とは別のことであるが、ハード面とソフト面について検討いただきたい。 (委員) ソフト面やコンシェルジュの話があった。アンケート結果を見れば、1年間のうちに市役所を訪れる用件がまったくない人もいれば、転入転出の届出等について手続きをしなければならぬ人もいる。特に、始良市外から転入する人は、始良市についてまったく知識のない人が多い。記載台に、用件に併せて手続き先が把握できるような一覧表を配置するなど、手戻りのない案内サービスがあればよい。 (委員) ワンストップサービスのことである。現在、行政が縦割りになっており、窓口や手続きごとに住所氏名等を書かなければならない。また、ソフト面の話では、コンシェルジュの導入など、実施範囲を検討することが重要である。先ほどの相談室の椅子の話についても、合理的に考えれば相談内容が変わらないのであれば、どのような椅子でも一緒ではないか。このようなことも含め、費用対効果を十分に検討されたい。 (委員) 資料4にある基本機能と付加機能について説明を求める。また、複合新庁舎建設に当たっての基本的な考え方のアに「整備後の庁舎については、利用率・稼働率を高めるため」とあるが、複合新庁舎は、行政庁舎と公共施設を複合するものであるが、行政庁舎に利用率や稼働率という文言はふさわしくなく、誤解を招くのではないか。この文言は不要ではないか。 (事務局) 基本機能とは市民アンケートの問13で伺った、庁舎に求められる基本的な機能のことである。また、付加機能は問14で伺った、複合新庁舎で行政機能以外の付加的な機能のことである。 利用率や稼働率については、複合新庁舎を整備するに当たって記載したものである。庁内で再検討したいと考える。 (議長) 他に意見はあるか。 (委員) なし。 (議長)
--	---

	基本方針と機能については、次回でも審議する。要求する機能が多くなれば、先ほどの市長報告にあった建設費の抑制に影響する。十分な精査をお願いしたい。本日の審議事項は以上であるが、委員から意見等はあるか。 (委員) なし。 (事務局) 追加資料を配布する。 第1回検討委員会で承認された会議日程と審議事項に関する変更の提案である。会議日程は8回を予定していたが、2回追加し、10回に変更することを提案する。理由としては、基本計画の審議において、基本方針と機能や建設計画等の審議時間を確保する目的が挙げられる。 (委員) 市が主催する他の審議委員会等との調整は済んでいるか。どの会議も重要である。時間の変更等も含め確認をお願いしたい。 (事務局) 現在、他の会議との調整は実施していない。日程の決定ではなく、会議の回数の変更について提案するものである。 (委員) 会議回数が増え、日程が延びていくが、当初予定していたパブリックコメント等の日程はどのようになるのか。年度内の策定が可能であるか。 (事務局) 第1回検討委員会の資料8で提示した委員会スケジュール案では、パブリックコメントを1月上旬から2月上旬にかけて予定していた。本日提案する変更案では、答申を1月18日に予定しており、詳細スケジュールについては検討するが、全体的に延びる考えである。 (議長) 他の会議との調整をお願いする。会議の回数を増やすことについては承認する。 (事務局) 資料5により免震体験車試乗会について説明する。 次回の検討委員会は平成29年11月9日(木)を予定している。都合はよいか。 (委員) よい。
--	--

	(議長) 以上で第 6 回始良市複合新庁舎建設検討委員会を終了する。
その他特記事項	次回の開催予定 日時：平成29年11月 9 日（木） 午後 1 時30分から 場所：始良市役所 2 号館 3 階第 1 ～第 3 委員会室
署 名 欄	議長 _____ 議長指名委員 _____